

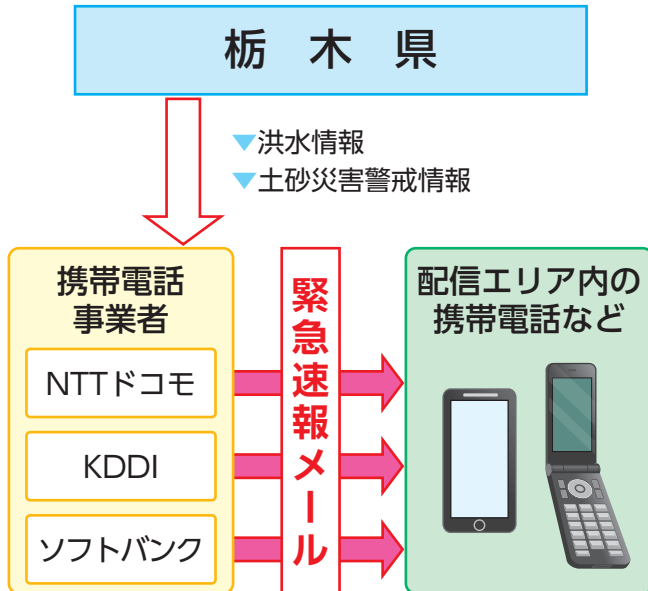


## 洪水情報・土砂災害警戒情報の 緊急速報メール配信を始めます

☎ 危機管理課 ☎ (632) 2052

県では、洪水（田川、姿川）や土砂災害のおそれがある時に、皆さんに危険をお知らせするため、緊急速報メールの配信を開始しました。

緊急速報メールは、地震速報と同じように、配信対象エリアにある携帯端末に一齐に配信されます。



### 配信される情報

#### 1 洪水情報

- ▼ 河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報=警戒レベル4相当。
- ▼ 河川氾濫が発生した情報=警戒レベル5相当。

#### 2 土砂災害警戒情報

- ▼ 土砂災害のおそれがある情報=警戒レベル4相当。

☎ 1 県河川課 ☎ (623) 2551 2 県砂防水資源課 ☎ (623) 2455

下のウェブサイトから、河川の水位情報や土砂災害の危険性が高いエリアを確認できます。

▼ とちぎリアルタイム雨量河川水位情報 <a href="#">URL1</a>	▼ とちぎ土砂災害警戒情報 <a href="#">URL2</a>
▼ 川の防災情報 <a href="#">URL3</a>	▼ 川の水位情報 <a href="#">URL4</a>



## マイナンバーカードで暮らしを便利に

☎ 経営管理課 ☎ (632) 2039

マイナンバーカードは、身分証明書として広く利用できる他、確定申告などの電子申請や各種証明書のコンビニ交付サービスやポイント事業への参加、確定申告の電子申告などに利用でき、皆さんの生活を便利にすることができます。

### ■ 各種証明書のコンビニ交付サービス [☎ 1014227](#)

全国のコンビニエンスストアにあるマルチコピー機（キオスク端末）で、住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、所得証明書などを取得できます。

取得できる証明書の種類や利用時間など、詳しくは、市庁をご覧ください。

### ■ 自治体ポイント事業

マイナンバーカードに、マイキーIDを設定し、各種クレジットカードなどで貯まったポイントを本市の自治体ポイントに交換すると、オンライン通信販売サイト「めいぶつチョイス」で特産品を購入することができます。

### ■ マイキーIDの設定方法

マイキーIDの設定は、ご自身で設定できます。マイキーIDの設定には、公的個人認証サービス対応のスマートフォンやカードリーダーを接続したパソコンが必要となります。

### ■ マイキーIDの設定をお手伝いします

- ▼ 会場 マイキーID設定支援窓口（市役所1階）。
- ▼ 時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝祭日を除く）。
- ▼ 持ち物 マイナンバーカードと、取得時に設定した4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書）。
- ▼ その他 電話による相談は、マイキーID設定支援専用ダイヤル ☎ 080(9575)5504へ。詳しくは、「マイナンバーカードでマイナポイント」ポータルサイト [URL5](#) をご覧ください。



▲「マイナンバーカードでマイナポイント」ポータルサイト

### ■ 今後のマイナンバーカードの利活用予定

国では、マイナンバーカードを活用したマイナポイントの実施や健康保険証の利用などを予定しています。マイナンバーカードは、交付までに一定の時間を要するため早めの申請がおすすめです。

### ■ マイナンバーカードの申請 [☎ 1003582](#)

- ▼ 申請方法 マイナンバーカードを取得するには、事前の申請が必要です。申請方法などについて、詳しくは、市庁をご覧ください。市民課 ☎ (632) 5266へ。



## 一緒に活動しませんか 健康づくりボランティア 食生活改善推進員・健康づくり推進員

ID 1004454

健康増進課  
☎(626)1126

### ■食生活改善推進員とは

「食改さん」と呼ばれ、食生活改善のために地域に根付いた活動を行うボランティア。男性のための料理教室や親子料理教室などの講座の開催や、イベントでのヘルシーメニューの試食提供など、食生活の改善やバランスの良い食事について、啓発活動をしています。



▲料理教室

### ■健康づくり推進員とは

運動・栄養・休養のバランスのとれた生活習慣を自ら実践し、健康づくりを身近な地域の中に広めていく活動を行う市独自のボランティア。健康ウォーキングや体操教室など、各地域で、気軽に楽しく、健康づくりの輪を広げる活動をしています。



▲体操教室

### ■活動に参加するには

お住まいの地域の健康づくり活動に参加することができます。詳しくは、健康増進課・市保健センター・各区分・地域コミュニティセンターなどに置いてある、健康づくり活動一覧をご覧ください。健康増進課 ☎(626)1126へお問い合わせください。

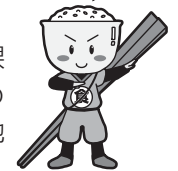
### ■推進員になるには

市が開催する「健康づくりボランティア養成講座」を受講し、全課程を修了した人が推進員として活動しています。5日間の講座と地域での健康づくり活動体験を1コースとして、年間4回(6~9月)実施しています。ぜひ、推進員になって一緒に活動しましょう。

### 健康づくりボランティア養成講座

- ▼内容 食生活改善推進員・健康づくり推進員の活動紹介、生活習慣病や食事バランスについての講話や調理実習、健康ウォーキングなどの実践活動体験、衛生管理講習など。
- ▼対象 実際に住まいの地域で食生活改善推進員・健康づくり推進員として活動ができる人。
- ▼定員 先着25人。
- ▼費用 食材費(実費)。
- ▼その他 講座は全5回。日時・会場・申込方法など、詳しくは、健康増進課(竹林町) ☎(626)1126へお問い合わせください。また、本講座の他に、地域の健康づくり活動体験があります。詳しくは、講座でお知らせします。

一緒に活動してみませんか?

▲食育応援キャラクター  
忍者食丸くん

## 消費者トラブルに遭わないために 悪質商法などへの対処法を知っていますか

ID 1004875

消費生活センター  
☎(616)1561

現在、令和元年台風第19号や新型コロナウイルス感染症の拡大に関連した、さまざまな悪質商法が発生しています(3ページ参照)。

消費者を取り巻く環境が変化し続ける中、消費者トラブルに遭わないためには、悪質商法や特殊詐欺、架空請求などの事例や勧誘方法を知り、日常に潜む危険への対処法を知ることが大切です。

5月は消費者月間です。この機会に消費者トラブルの対処法について、考えてみませんか。

### ■消費者トラブル事例などを紹介 消費生活パネル展

▼期間・会場 4月27日~5月8日=市役所1階市民ホール、5月11~15日=上河内区(中里町)、5月16~22日=横川区(屋板町)、5月23~29日=姿川区(西川田町)。

### ■知識を深めよう 消費生活出前講座

消費生活相談員が消費者トラブルの事例や対処法などを紹介します。詳しくは、26ページをご覧ください。

### ■消費者トラブルをもっと知りたい人は

国民生活センターでは、消費者トラブルの相談事例や解決結果、消費者問題の判例などを紹介しています。詳しくは、国民生活センターHP [JRL6](http://www.kokusai.go.jp) をご覧ください。 ▲国民生活センターHP



### ■不安を感じたら消費生活センターに相談

消費生活に関する相談を受け付けています。詳しくは、46ページをご覧ください。

### トラブル防止をお手伝い

ID 1018845

### 特殊詐欺撃退機器などの購入費を補助

- ▼対象 市内在住の65歳以上で、次のいずれかに当てはまる世帯。①65歳以上の人のみ②家族と同居しているが、65歳以上の人のみとなる時間帯のある世帯。
- ▼対象機器 特殊詐欺撃退機能のある電話機または電話機に外部接続可能な機器。
- ▼補助金額 機器の購入費用(取り付け費用を含む)の4分の3(最大1万円)。
- ▼申込方法 消費生活センターに置いてある申込書(市HPからも取り出し可)に必要事項を書き、直接または郵送で、〒320-0026馬場通り4丁目1-1、消費生活センター ☎(616)1561へ。

